

令和7年度 第3回LGX・デジタル戦略推進本部会議

日時 令和8年3月11日（水）
10時～10時45分
会場 県庁東館5階特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 「静岡県行政経営推進プラン」の策定
- (2) 行政手続のオンライン化の推進
- (3) デジタル人材の育成・確保
- (4) 情報システムの最適化の取組状況
- (5) セキュリティインシデントの発生状況

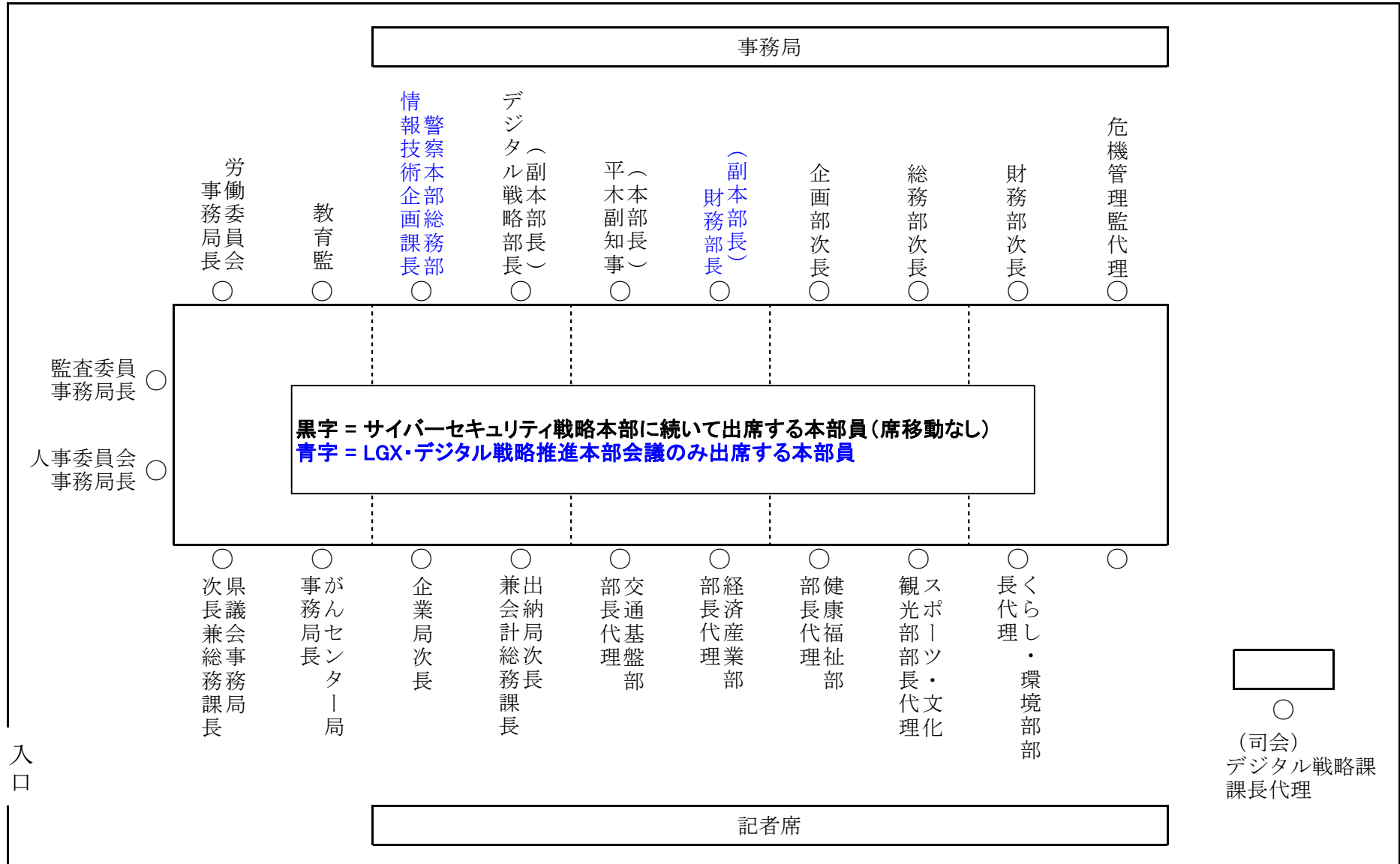
3 閉 会

令和7年度第3回LGX・デジタル戦略推進本部会議 出席者名簿

部局等	職 名	氏 名	代理出席者
本 部 長	副知事	平木 省	
副 本 部 長	デジタル戦略部長	田中 宣幸	
	財務部長	山田 勝彦	
企 画 部	企画部次長	鈴木 利直	
総 務 部	総務部次長	林 聖久	
財 務 部	財務部次長	村松 正章	
危 機 管 理 部	危機管理監代理	森 統彦	
くらし・環境部	くらし・環境部部長代理	杉本 昌一	
スポーツ・文化観光部	スポーツ・文化観光部部長代理	平塚 晴利	
健 康 福 祉 部	健康福祉部部長代理	高須 徹也	
経 済 産 業 部	経済産業部部長代理	川田 剛宏	
交 通 基 盤 部	交通基盤部部長代理	大石 昌宏	
出 納 局	出納局次長兼会計総務課長	小坂 美雪	
企 業 局	企業局次長	小笠原 彩子	
がんセンター局	がんセンター局事務局長	大澤 篤	
議 会 事 務 局	県議会事務局次長兼総務課長	佐久間 利幸	
人事委員会事務局	人事委員会事務局長	田中 真生	
監査委員事務局	監査委員事務局長	森岡 克明	
労働委員会事務局	労働委員会事務局長	高松 敏夫	
教 育 委 員 会	教育監	小野田 秀生	教育DX推進課 参事 高橋 浩一
警 察 本 部	警察本部総務部情報技術企画課長	高林 秀人	

令和7年度第3回 LGX・デジタル戦略推進本部会議 座席表

日時 令和8年3月11日(水) 10時～10時45分
 会場 県庁東館5階特別会議室



(1) 静岡県行政経営推進プランの策定

(財務部行政経営課)

1 要旨

静岡県行政経営戦略会議からの提言を踏まえ、行政経営の目指す姿を定め、その実現に向けた取組を示した「静岡県行政経営推進プラン」を策定する。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度～令和10年度

(2) 目指す行政経営の姿

人口減少時代における持続可能な県政の実現

(3) 推進施策と成果指標

推進施策	成果指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R10年度)
持続可能な財政運営の構築	通常債残高	1兆5,846億円	1兆5,577億円
時代に即した資産経営への転換	県有建築物の総延床面積	379.9万㎡	377.9万㎡
行政の生産性向上	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,770,243時間	前年度以下 (毎年度)
	生成AIの活用により 効率化した時間数	—	40,000時間

(4) 取組内容

●持続可能な財政運営の構築

- ・歳出の量的・質的見直し
- ・歳入の確保

●時代に即した資産経営への転換

- ・施設の総量適正化
- ・維持管理コストの適正化
- ・民間活力等による資産の有効活用

●行政の生産性向上

- ・行政サービス提供体制の最適化
- ・人材の育成と確保
- ・県と市町の役割分担・連携
- ・DXの推進

3 パブリックコメント結果

意見件数 16件

4 スケジュール

令和8年3月中に策定、公表

静岡県行政経営推進プラン（概要）

目指す行政経営の姿

人口減少時代における
持続可能な県政の実現

時代認識と課題

<人口の将来見通し>

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、静岡県の2050年の総人口は2020年に比べ、約22%減少し、生産年齢人口は約32%減少する一方で、高齢者人口の割合は2040年に37.2%に達する見通し。

<物価・賃金・金利の上昇>

1990年代半ば以降、約30年間続いたデフレの状況ではなくなり、2024年度は消費者物価が3.0%、名目賃金が3.2%上昇し、長期金利も2025年末時点で2%程度まで上昇。

<厳しい財政状況>

実質公債費比率や将来負担比率は全国下位に凋落。令和8年度当初予算では歳入歳出の収支差は285億円まで縮小したが、資金手当債の活用が前提となっており、相当の歳出・歳入の見直しの継続が必要。

<県有施設の老朽化>

県有施設は深刻な老朽化に直面しており、人口減少社会に適応する中で必要な施設の適正化と存置施設の適切な管理が必要。

<行政サービスの持続性>

社会情勢等の変化に伴い行政需要が複雑化・多様化する一方、今後職員の確保がより困難となることが見込まれる中、限られた人員で必要な行政サービスを持続的に提供するための方策を講じていくことが必要。

基本的な考え方

目的と成果を志向

選択と集中

役割分担と連携・協働の推進

『静岡県行政経営推進プラン』の主な取組（～令和10年度）

1 持続可能な財政運営の構築

令和10年度の目標

通常債残高

(現状値:令和6年度) (目標値:令和10年度)
1兆5,846億円 ➡ 1兆5,577億円

(1) 歳出の量的・質の見直し

- 「中期財政計画 工程表」に基づき、歳入歳出の収支差を縮小し、令和10年度に資金手当債の発行を解消する
- 財政健全化と未来への投資の両面に配慮したメリハリをつけた予算編成を行う
- 事業立案時にサンセット方式を導入し、明確な目標を設定した上で、成果が認められない事業は廃止、見直しを行う
- 財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトは、政策目的に対する費用対効果などの観点から効率的な手法に見直すなど、県の財政負担を抑制する

(2) 歳入の確保

- 本県の活力を先導する企業集積に向けた戦略的な産業施策の展開などにより、税収基盤の強化を図る
- 県税収入の効率的な徴収対策を行うとともに、税外未収金の回収強化や最適な資金運用に取り組む
- 使用料や手数料の適正な設定のほか、ネーミングライツ導入施設の拡大、ふるさと納税の寄附の促進など、民間協賛等の取組を強化する
- 「県有財産の売却計画(2023～2027)」に基づき、将来的に利用予定のない県有地の売却や貸付等を実施する

2 時代に即した資産経営への転換

令和10年度の目標

県有建築物の総延床面積

(現状値:令和6年度) (目標値:令和10年度)
379.9万㎡ ➡ 377.9万㎡

(1) 施設の総量適正化

- 「県有施設のあり方に関する基本方針」に基づき、集客施設や貸館施設等については令和8年度末までに廃止・集約・縮小などの今後のあり方を決定する
- 学校施設、県営住宅については、人口減少などに対応した施設総量の適正化を進める

(2) 維持管理コストの適正化

- 施設の収支やコスト構造について検証するとともに、施設で収益を上げる方法や効率的な運営方法を検討する
- 令和7年度に物価上昇を踏まえた建替・保全費の再試算を実施するとともに長寿命化指針を改定し、中期維持保全計画に基づく計画的な修繕により、施設の長寿命化に取り組む
- デジタル技術や新工法を積極的に導入し、インフラ施設の点検・補修の効率化・高度化を図る

(3) 民間活力等による資産の有効活用

- 維持管理コストの縮減等のため、コンセッション等の官民連携手法の導入を検討する
- 自治体と企業・金融機関等の対話のある官民連携実践塾を開催し、県有施設の有効活用や県有資産の収益可能性等について民間のアイデアを募る

3 行政の生産性向上

令和10年度の目標

職員の総労働時間(非正規職員を含む)

(現状値:令和6年度) (目標値:毎年度)
13,770,243時間 ➡ 前年度以下

(1) 行政サービス提供体制の最適化

- 「静岡県定員適正化計画」に基づき、中長期的に職員数の適正化に取り組む
- 徹底的な業務の見直しを行うとともに、県の組織運営体制を再構築に取り組む

(2) 人材の育成と確保

- 「静岡県人材育成・確保基本方針」に基づき、県の将来を担う人材の育成や確保、職場環境の整備等に取り組む
- 職員の資格取得やリスクリングができる環境の整備、新たな採用方法の導入等に取り組む

(3) 県と市町の役割分担・連携

- 令和7年度に「人口減少を踏まえた行政運営のあり方」課題検討会を立ち上げ、人口減少や高齢化社会に適応した行政運営の必要性について市町との共有を図る
- 賀茂地域を重点地域と位置付け、県と関係市町が連携し、行政サービスの維持・確保に向けた取組を加速させる

令和10年度の目標

生成AIの活用により効率化した時間数

(現状値:令和6年度) (目標値:令和10年度)
— 時間 ➡ 40,000時間

(4) DXの推進

- 生成AI等を活用した働き方改革(業務変革)を推進するとともに、DX推進を支えるデジタル人材の育成・確保に取り組む
- 情報システムの最適化やネットワーク環境の見直しなどデジタル環境の充実を図る
- 市町のDX推進に必要な支援を実施する

静岡県行政経営推進プラン DXの推進 概要

<基本方針>

- ◆人口減少社会において限られた経営資源を有効に活用し持続可能な県政を実現するため、DXを着実に推進し業務の効率化と生産性の向上を図る

<位置づけ>

- ◆本プラン「3（4）DXの推進」を『静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく高度情報化基本計画』及び『官民データ活用推進基本法第9条に基づく官民データ活用推進計画』に位置付け

<推進体制等>

- ◆LGX・デジタル戦略推進本部において取組の進捗を管理

※本プラン「3（4）DXの推進」に掲げる取組及び総合計画や各分野別計画で定めるデジタル技術等を活用した各地域や産業振興などの取組を含む

<主な取組>

- ◆デジタルツールを活用した働き方改革（業務変革）の推進

- ・生成AI等を活用した業務効率化や行政手続のオンライン化の推進などにより働き方改革を推進

主な取組

生成AIの活用	ノーコード・ローコードツールの普及
データ分析ツールの導入	行政手続のオンライン化

- ◆デジタル人材の育成・確保

- ・「静岡県デジタル人材育成・確保方針」に基づき職員のデジタルリテラシーの向上、DX推進の中核を担う人材の育成などに取り組む。

- ◆環境整備

- ・情報システムの最適化やネットワーク環境の見直し、セキュリティ対策の徹底など、デジタル環境の整備・充実を図る。

主な取組

情報システムの最適化	ネットワーク環境の見直し
次期グループウェアへの移行	セキュリティ対策

- ◆オープンデータの推進・官民データ活用の推進

- ・市町と協力しながらオープンデータの公開を推進
- ・出前講座等によりオープンデータを活用できる人材の裾野を拡大
- ・3次元点群データについて、引き続き様々な分野での利活用を推進

- ◆市町等支援

- ・各市町におけるDXの推進に向け必要な支援を実施

主な取組

情報システムの標準化・共通化支援	デジタル人材の育成・確保支援
情報通信基盤整備の支援	地域の実情に応じた支援

<成果指標>

成果指標	現状値：令和6年度	目標値：令和10年度
生成AIの活用により効率化した時間数	— 時間	40,000 時間

2-1 行政手続オンライン化の推進

2-1 行政手続オンライン化の推進

● 現状

- 総合計画活動指標として、「行政手続のオンライン化対応済割合」の目標値80%を掲げているが令和6年度末時点で**58.1%***となっている

※メールによる提出等も含む

調査	全体	年100件以下	年101件以上(優先手続)	
			オンライン化対応済	オンライン化未対応
第7回 (R7.3月)	6,359	5,865	494 287 (58.1%)	207 (41.9%)
第6回 (R6.3月)	6,874	6,248	626 265 (42.3%)	361 (57.7%)
第5回 (R5.3月)	6,939	6,292	647 235 (36.3%)	412 (63.7%)

● 問題点

- 職員の業務負担増加への懸念が、オンライン化推進の阻害要因

オンライン化未対応の業務(約40%)は、オンライン化によりデジタルと紙の処理が混在し煩雑化するなど職員の業務負担が増加する可能性がある
⇒バックオフィス業務(審査・会計処理等)の改善が必要

更なるオンライン化の推進に向け、バックオフィス業務の効率化を同時に進める

2-1 行政手続オンライン化の推進

- 推進方針

職員の業務負担の軽減を図りながらオンライン化を推進し、県民サービスの向上を実現

I:現状把握と分析

業務フローを見える化・課題の種類や難易度を類型化

II:推進計画の立案

優先順位や解決手法の実現性を踏まえた計画の立案

III:推進計画の実行

既存ツールの利用や新たなツールの導入により業務負担を軽減

2-2 オンライン化条例の一部改正について

2-2 オンライン化条例の一部改正について

● 要旨

- **登記情報をシステム上で確認できる**「登記情報連携システム」(不動産)及び「法人ベース・レジストリ」(商業・法人)を国が整備
- 条例等を根拠として「登記事項証明書の添付」を求めている申請手続について、**当システムを活用することで添付省略が可能となるよう**オンライン化条例を改正
※法令(法律・政令・省令)を根拠として登記事項証明書の添付を求める申請手続は、デジタル手続法の改正により省略可能

● 改正内容

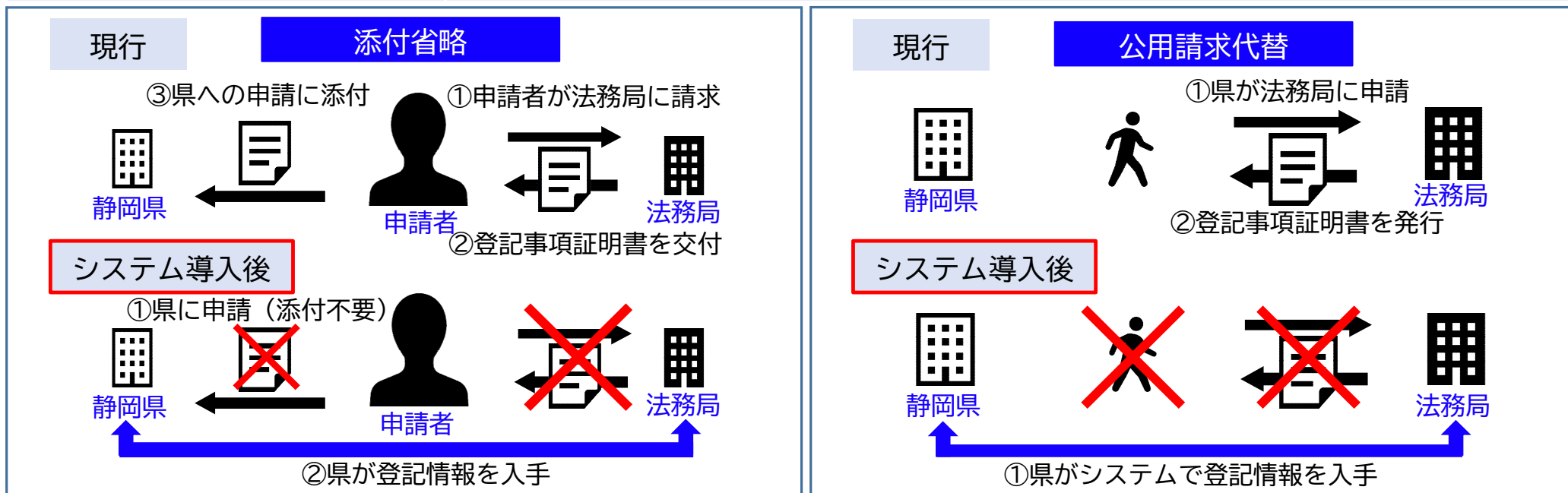
- 書面の添付を求める**個別の条例等の規定に関わらず、添付を不要とする条文を本条例に追加(令和8年4月1日施行)**

● ※参考

- 登記事項証明書の添付を求める条例等の数＝約70件
(例1)『静岡屋外広告物条例に基づく屋外広告登録申請書』提出時に商業・法人登記事項証明書を添付
(例2)『盛土等環境条例に基づく盛土等届出書』提出時に不動産登記事項証明書を添付

2-2 オンライン化条例の一部改正について

区分	詳細
登記事項証明書の添付省略	地方公共団体がシステムを活用することで、 県民は申請等に際して登記事項証明書の添付が不要
公用請求代替	地方公共団体が登記事項証明書を職務上請求する事務(公用請求)について、システムを活用することで、 職員は法務局へ請求することなく、登記情報の確認が可能



システムの利用には国への申請が必要 (デジタル戦略課で取りまとめ)

(3)令和8年度 デジタル人材の育成・確保に向けた取組について

※「静岡県デジタル人材育成・確保方針」に基づき取組を実施

■ 全職員のデジタルリテラシー向上

<デジタルリテラシー・スキル向上研修>

- 3年間で全職員(約6千人)を対象に、アセスメント及びeラーニング研修を実施
- R7年度受講状況: 96.1%(受講中～実施済割合)

■ DX推進の中核を担う人材の計画的な育成・確保

<DX推進リーダー育成講座>

- R4年度から毎年度実施し、毎年25名程度を育成
- R8年度は受講しやすいよう講座内容を見直し、50名程度に倍増

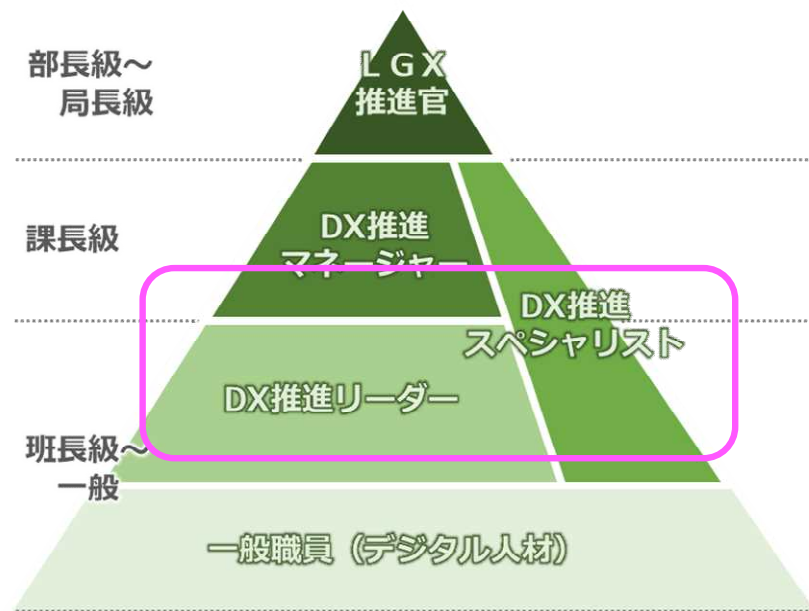
<PBL研修>

- 業務可視化、業務改善計画の立案手法を重点的に学び実践力を強化

<デジタルDIYラボの設置・運営>

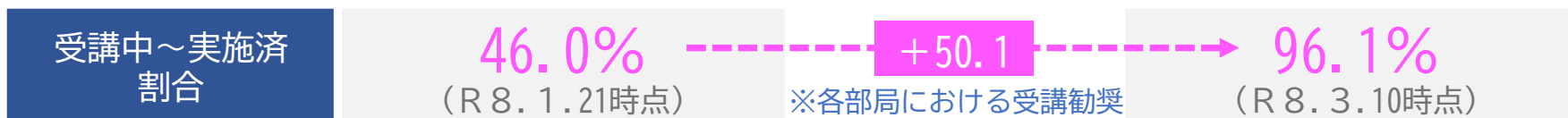
- 「職員政策提案制度」提案事業
- 庁内公募によりデジタル人材をラボに配置(兼務)、アプリ開発等により担当課の業務改善を支援しつつ、スキルを向上

年度	対象者	
R7年度	主事・主任級 等	約2,000人
R8年度	主査・課長級 等	約2,400人
R9年度	班長級 等	約2,000人



R7年度 デジタルリテラシー・スキル向上研修 受講状況

■ eラーニング受講状況の推移



■ 部局別の受講状況(R8.3.10時点)

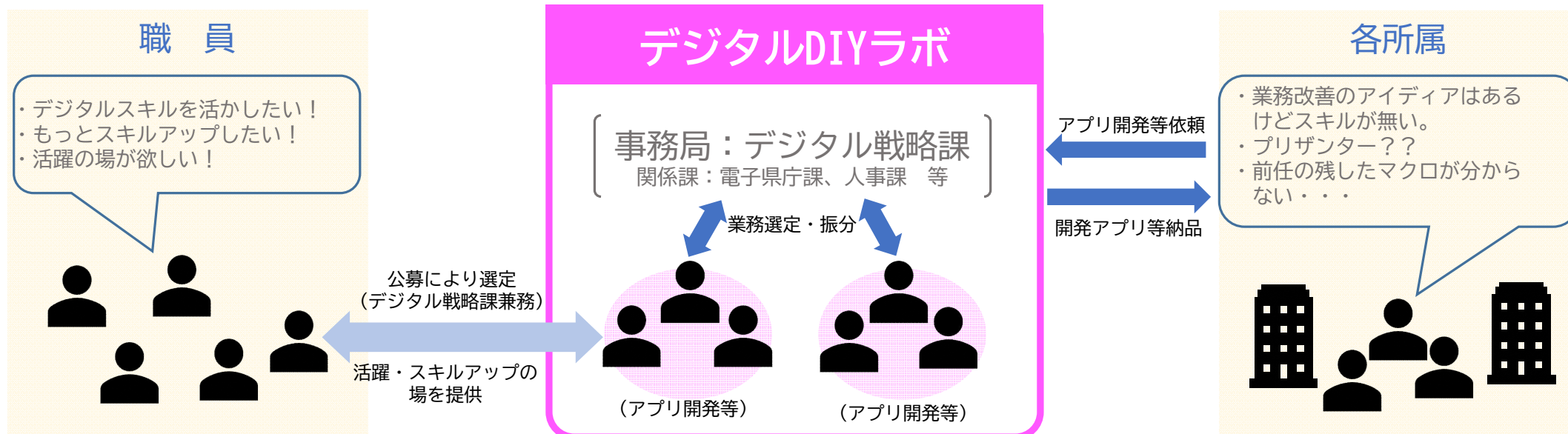
部局名	未受講	受講中	受講済	計	部局名	未受講	受講中	受講済	計
企画部	3	10	47	60	出納局	1	4	25	30
総務部	4	21	80	105	企業局	3	6	20	29
財務部	0	5	164	169	がんセンター局	0	4	11	15
危機管理部	2	8	22	32	議会事務局	0	1	8	9
くらし・環境部	4	18	83	105	3委員会	0	5	4	9
スポーツ・文化観光部	5	17	59	81	教育部	1	18	85	104
健康福祉部	28	136	214	378	警察	0	0	2	2
経済産業部	3	77	386	466	計	75	425	1,447	1,947
交通基盤部	21	95	237	353		3.9%	21.8%	74.3%	100.0%
						3.9%		96.1%	100.0%

※受講困難者除く<退職、産育休 等>

※未受講:アカウント未登録、進捗率0% / 受講中:進捗率1~89% / 受講済:進捗率90%~

デジタルDIYラボについて① ～「職員政策提案制度」提案事業～

ねらい	庁内に埋もれているデジタル人材の力を活用してLGXのエンジンを起動
実現したい姿	～スペシャリストには挑戦の舞台を～ スキルのある職員には専門性を発揮できる活躍の場を ～全ての職員には変革の翼を～ 改善アイデアがあればスキルがなくても実現できる機会を
取組の柱	①アプリ等内製化により各所属の生産性向上を支援 ②学習と実践の好循環の創出によるDX推進スペシャリストのスキルアップ



デジタルDIYラボについて② ～「職員政策提案制度」提案事業～

区 分	内 容 (案)
メンバーの位置付け	デジタル戦略課に兼務（「DX推進スペシャリスト」としてリスト化）
メンバーの選定等の流れ	<p>① 庁内公募：希望者は、自身が有するスキルや資格、ツール開発実績等を記載して応募</p> <p>② 選 考：デジタル戦略課等で選考し、「DX推進スペシャリスト」のリストを作成</p> <p>③ 兼務発令：毎年度当初に本人と所属長の承認を得た上でデジタル戦略課への兼務を発令</p> <p>④ 活 動：メンバーや元所属の状況を随時把握しながら、アプリ開発等のニーズに応じて活動</p> <p>※任期は1年とし、毎年度更新する（継続登録は可能とする）</p>
活動の範囲	<p>高度なスキルが求められるデジタルツールの作成・活用支援等を行う（※内部業務向けに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面： プリザンター、Excel（VBA）、簡易業務ツール（Python）等 を対象とする ・ 将来： BIツールやGISを活用したデータ分析等 に対象を拡大していく
メンバーのインセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ スキルを実践する環境、学習環境（eラーニング等）の獲得。更なるスキルアップ ・ 人事評価への反映（デジタル戦略課長を評価補助者に設定） ・ 「DX推進スペシャリスト」としてのキャリア形成
サービス規律 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラボでの活動は原則として週1日以内とし、時間外での対応は行わない ・ ラボでの業務はDB等で申告し、所属長の許可を得る ・ 本務の業務に大きな影響が出ないよう事務局は業務の割振りや進捗状況に細心の注意を払う ・ ラボでの活動について、所属長あて一定の配慮を依頼（毎年度当初に依頼文書を発出）



幸福度日本一の静岡県

静岡県情報システム最適化計画

令和8年3月

静岡県企画部電子県庁課

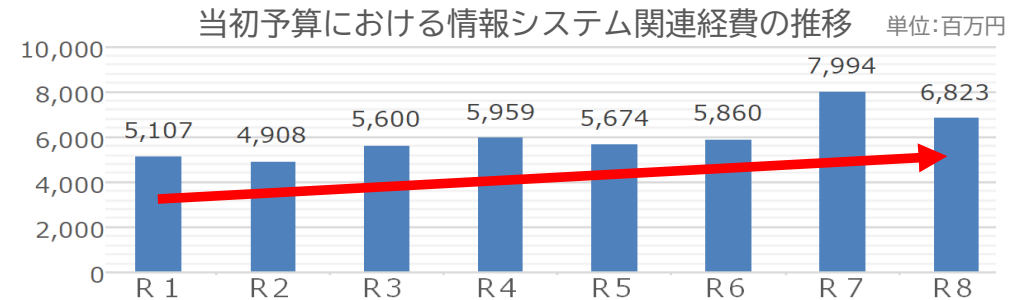
目次

contents

1. 情報システムを取り巻く課題
2. 情報システム最適化の基本的な考え方
3. 情報システム最適化計画の策定方針
4. 情報システム最適化計画と期待する効果

○本県情報システム関連経費の増加

- ・情報システム関連経費は増加傾向
(開発費、運用保守費、機器費、回線費 等)



今後増加傾向は続くことから**経費の抑制が必要**

社会情勢における要因

○円安やIT技術者の不足

- ・円安による海外製品・サービスの値上げ
 - ・DX、AI等の需要によるIT技術者不足から人件費が高騰
- 人件費割合が高いシステム開発や運用保守に影響
(見積におけるSE単価は前年比120%に上昇)

本県特有の要因

見直しが必要

○特定ベンダーへの過度な依存

- ・機器更新に伴う移行や単純なデータ移行作業に高額な見積りが提示
- ・情報システムの独自開発やカスタマイズにより、現行ベンダー以外との契約が困難
- ・競争が働かないため価格が高止まりし、運用でもベンダーの意向が強く影響する。

情報システム最適化の基本的な考え方

情報システム導入から保守運用、随時の開発作業、次の更新まで一連の経費「**ライフサイクルコスト**」を抑制するため、**情報システムの最適化**を図る。

最適化の手法	最適化による効果
① ライフサイクルコストを抑制できる「最適なシステム」を選定する	
a. ノーコード・ローコードツールによる内製化を検討 ・ 簡易な情報システムは内製化を検討	a. 導入済の既存ツールを利用し低コストで運用
b. 市場に流通するサービスやパッケージソフトに移行 ・ 高コストでベンダー依存が高い独自開発やカスタマイズから脱却	b.c. 割り勘効果による経費の削減 ・ 複数の自治体で費用を分担し、コストを削減 ・ 法改正対応のコストや調達作業の負担も軽減
c. システムの共同利用 ・ パッケージ等が存在しない場合、他自治体との共同利用を検討	
② カスタマイズを排除する ・ システムの機能に合わせて業務を見直し、カスタマイズを抑止	カスタマイズの抑止による経費削減 ・ 割り勘効果を低減する独自機能は持たない
③ 機器やソフトウェアを資産として保有しない ・ 保守等の費用が生じる機器やソフトウェアを保有せず、できるだけクラウドサービスを利用	資産管理の事務負担を軽減、移行を容易に ・ 機器やソフトウェアの維持管理が不要 ・ 常により良いサービスに移行できる

これらの効果を広く発揮させるよう、10年間で**全ての情報システムの最適化**を目指す

情報システム最適化計画の策定方針

○最適化の対象システム

電子県庁課調査

	独自開発	パッケージ (カスタイズ有)	パッケージ (カスタイズ無)	その他	合計
R7	72システム	31システム	59システム	99システム	261システム

恒常的に職員の負担が増大するシステム移行は行わない。

・独自開発とカスタイズ有の103システムを最適化の対象として
10年間で低コストの情報システムへ移行する

○移行年次の設定の考え方

基本的な考え方	大規模改修等を予定している時期に移行 ・システム更新やOS等のサポート期限のタイミングにあわせて ・経費削減効果が高い「基幹システム」は早期に準備に着手
移行時期の見直し	移行時期は個々の状況に応じて柔軟に調整・見直し ・法改正等の突発的な改修が生じた場合には、移行を前倒し ・他自治体のシステム更改の動向や市場動向の調査により見直し

移行に向けて、電子県庁課が情報システム所管課と個別に調整し、必要な支援を行う。

情報システム最適化計画と期待する効果

○情報システム最適化計画

- ・ 独自開発やカスタマイズなどコストが高い情報システムのライフサイクルコストを低減する。
- ・ 対象の情報システム(103システム)を、令和17年度までの10年間で最適な情報システムに移行する。
- ・ 基本方針として移行は、大規模改修等を予定する時期に実施する。
- ・ 経費削減効果は、「保守運用経費」と「開発等経費」の2つの観点で、移行前後で比較して算出する。
- ・ 保守運用経費は、令和7年度(約21.1億円)比、単年約1.93億円(▲9.1%)減(期間累計約10億円減)を見込む。
- ・ 開発等経費の削減効果には、情報システムの移行に伴い不要となったシステム開発等の費用を加算する。

稼働時期	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030	R 13 2031	R 14 2032	R 15 2033	R 16 2034	R 17 2035	合計
移行システム数	最適化の作業に着手	8	16	22	11	13	6	6	8	8	5	103
経費削減効果 (単年・百万円)	—	▲4	▲7	▲15	▲2	▲26	▲95	▲36	▲4	▲4	0	▲193
経費削減効果 (累計・百万円)	—	▲4	▲14	▲40	▲68	▲122	▲272	▲458	▲647	▲841	▲1,034	▲1,034

※上記の経費削減効果は、保守運用経費のみ。 保守運用経費の削減効果は、毎年度発揮するため、累計は前年度までの累計に当年度の効果を足して算出

○進捗管理

- ・ 移行したシステムと経費削減効果の実績は、毎年度、LGX・デジタル戦略推進本部会議で報告する。
(移行時期の見直しについても報告)

開発等経費の削減効果

(旅費計算システムの例)

制度改正に合わせて移行した結果、当初予定した改修費と比較して1.8億円削減した。

区分	R8	R9	R10	合計
当初計画	制度改正 1.65億円	OS更新 0.55億円	新基盤移行 0.4億円	2.6億円
最適化後の見込	移行作業 0.80億円	対応不要 0円	対応不要 0円	0.8億円
				1.8億円の減

(5) 情報セキュリティインシデントの発生状況

1 種別毎の発生数（令和7年度の件数は3月2日時点の数）

種 別	令和7年度	令和6年度	令和5年度
a メール誤送信 （うち添付ファイルの誤り）	15件 （7件）	6件 （5件）	7件 （3件）
b 媒体等の誤送付・紛失	－	3件	－
c サイバー攻撃等	1件	1件	3件
d ホームページ誤掲載	3件	3件	3件
e その他	－	－	－
合 計	19件	13件	13件

2 発生原因の特徴で分類した発生数

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ア 委託先におけるミス	5件	2件	7件
イ 職員によるミス	13件	10件	5件
ウ ウェブサイト等への攻撃	1件	1件	1件
合 計	19件	13件	13件

（内訳）メール誤送信 10件
ホームページ誤掲載 3件

3 メール誤送信・ホームページ誤掲載の発生状況（令和7年度・職員によるミス）

類 型		概 要	件数	具体的な事例
メ ー ル	宛先の誤り	・本来送るべきではない先にメールを送付	3件	・A市とB市のアドレスを誤って入力（選択）した ・委員会等の構成員など同じグループに属する別の人物に送付
	誤ったファイルの添付	・本来送るべきファイルとは違うものを添付	3件	・補助金交付先や協定締結団体に別の団体の資料を送付
	個人情報等の削除漏れ	・個人情報等が記載されたページやシートの削除漏れ ・資料を共有する際の個人情報の削除漏れ	4件	・市町への資料に他市在住者の情報が記載されたまま送付 ・関係者との情報共有に削除すべき個人情報を掲載したまま送付 ・別シートに過年度の情報が記載されたまま送付
HP		個人情報を含むファイルをそのまま掲載	3件	・伏せ字、黒塗りや削除等の処理を失念して掲載

4 再発防止策 対応策の具体的な方法は、全庁掲示板「情報セキュリティ通信」に掲載

区 分	対 応 策
起案を伴う場合	施行案に、送付（情報公開）用のファイル、送付メールの下書き（ドラフト）のリンクを添付して決裁を受ける。
起案を伴わない場合	送付する際に、近くの課（班）員に確認を依頼する。 メールの下書き（ドラフト）を作成し、課（班）内のチャットで共有して確認を依頼する。
共 通	メールで送信する場合、暗号化（パスワード付）を徹底する。 必要なページのみ PDF に変換して送信する（相手方が編集等を行わない場合）。

静岡県行政経営推進プラン (案)

令和8年 月

静岡県

静岡県行政経営推進プラン 目次

第1章 計画の主旨	1
1 計画の目的	1
2 計画期間	1
第2章 時代認識と課題	1
第3章 目指す行政経営	3
1 目指す行政経営の姿	3
2 基本的な考え方	3
3 令和10年度の目標	4
第4章 具体的な取組	5
1 持続可能な財政運営の構築	5
(1) 歳出の量的・質的見直し	5
(2) 歳入の確保	5
2 時代に即した資産経営への転換	6
(1) 施設の総量適正化	6
(2) 維持管理コストの適正化	6
(3) 民間活力等による資産の有効活用	7
3 行政の生産性向上	7
(1) 行政サービス提供体制の最適化	7
(2) 人材の育成と確保	8
(3) 県と市町の役割分担・連携	8
(4) DXの推進	9
【参考資料】	12

第1章 計画の主旨

1 計画の目的

この計画は、静岡県が行財政運営が直面する課題を踏まえ、行政経営の目指す姿を定め、その実現に向けた取組を示すものである。

2 計画期間

令和7年度から令和10年度まで

第2章 時代認識と課題

1 人口の将来見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、静岡県の総人口は2020年の363.3万人が2050年には約22%減少し282.9万人に、生産年齢人口は2020年の210.1万人から約32%減少し143.3万人となる。一方で、高齢者人口は2040年のピーク時には116万人となり、その割合は37.2%となる見通しである。

2 物価・賃金・金利の上昇

我が国では、1990年代半ば以降、約30年続いたデフレの状況ではなくなり、消費者物価上昇率は2022年度3.2%、2023年度3.0%、2024年度3.0%となり、政府見通しでは2025年度は2.6%程度、2026年度は1.9%程度と見込まれている。名目賃金は2024年度に3.2%程度上昇し、2025年度、2026年度も3.2%程度の上昇が見込まれている。

また、長期金利は、イールドカーブ・コントロールが導入された2016年度以降0%前後で推移してきたが、2022年度に上昇に転じ、2024年度は1%程度まで上昇し、2025年末時点では2%程度となっている。

3 厳しい財政状況

本県の財政指標については年々悪化し、令和6年度決算では、実質公債費比率は41位、将来負担比率は42位と全国下位となっている。令和8年度当初予算では、歳入歳出の収支差は285億円まで縮小したが、資金手当債（赤字地方債）50億円の活用が前提となっており、財政調整用基金も180億円と目標の500億円には相当の歳出・歳入の見直しの継続が必要である。今後、物価・賃金・金利の上昇に伴う歳出増加リスクや、県税収入など歳入の不透明な状況が想定され、依然として厳しい状況が継続している。

4 県有施設の老朽化

昭和から平成初期にかけての人口や経済が拡大する時代に整備してきた施設が築30年以上を経過し、その比率は令和6年度末時点の延床面積ベースで66.5%となり、深刻な老朽化に直面している。人口減少社会への適応戦略の中で必要な施設の適正化と存置施設の適切な管理が必要である。

5 行政サービスの持続性

社会情勢等の変化に伴い行政需要が複雑化・多様化する一方、生産年齢人口の減少が加速する中で、今後、職員の確保がより困難となることが見込まれる。限られた人員で必要な行政サービスを持続的に提供するための方策を講じていく必要がある。

1 目指す行政経営の姿

人口減少時代における持続可能な県政の実現

人口減少社会への適応を着実に進めるとともに、少ない経営資源においても、本県のウェルビーイングの向上に資する持続可能な県政の実現を目指す。

2 基本的な考え方

(1) 目的と成果を志向

現世代と将来世代双方に責任を持ち、県政を持続可能にするために目的志向型、成果志向型の行財政運営を徹底する。

(2) 選択と集中

人材や財源等の限られた経営資源を効率的・効果的に活用するため、事業や業務の選択と集中を徹底する。現在行っている行政サービス全てを一律に提供するのではなく、真に県として実施すべきかについて持続可能性という観点で厳しく判断し、県が実施すべきことと、県しか実施できないことを明確にし、それらに注力する。

(3) 役割分担と連携・協働の推進

県が実施すべき事業であっても、県単独で全てを行うのではなく、市町や民間等との役割分担や連携をより一層進める。民間との役割分担では、県でしか担えない事業と民間に委ねられる事業を明確にするとともに、可能な限り民間に任せることで、県の負担軽減と収益性の向上を目指す。

3 令和10年度の目標

【1 持続可能な財政運営の構築】

成果指標	現状値：令和6年度	目標値：令和10年度
通常債残高	1兆5,846億円	1兆5,577億円

【2 時代に即した資産経営への転換】

成果指標	現状値：令和6年度	目標値：令和10年度
県有建築物の 総延床面積	379.9万㎡	377.9万㎡

【3 行政の生産性向上】

成果指標	現状値：令和6年度	目標値：毎年度
職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,770,243時間	前年度以下

成果指標	現状値：令和6年度	目標値：令和10年度
生成AIの活用により 効率化した時間数	－時間	40,000時間

1 持続可能な財政運営の構築

(1) 歳出の量的・質の見直し

- 「中期財政計画 工程表」に基づき、財政健全化に向けた不断の見直しに取り組み、歳入歳出の収支差を縮小し、令和10年度に資金手当債の発行を解消する。
- 財政健全化と未来への投資の両面に配慮したメリハリをつけた予算編成を行う。
- すべての事務事業の成果・効果の検証を行ったサマーレビューを継承し、令和8年度以降の改革強化期間においても、コストを意識した事務事業の効率化や選択と集中の徹底など不断の見直しを実施する。
- 事業立案時にサンセット方式を導入し、各事業の目標を明確にした上で、事業の終期において事業成果が認められない事業については廃止、見直しを行う。
- 既存事業についても政策効果の評価を行い、効果の低い事業は見直しを徹底していく。
- 今後の財政状況や他都道府県との比較を踏まえつつ、費用対効果や政策目的等を踏まえて投資的経費の水準を適正化する。
- 財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについては、政策目的に対する費用対効果などの観点から効率的な手法への見直しや実施時期を検討するなど、県の財政負担を抑制していく。
- 県と市町・民間等との適切な役割分担などの観点から、各種団体への県単独補助金について見直しを行う。

(2) 歳入の確保

- 本県の活力を先導する企業集積に向けた戦略的な産業施策の展開などにより、本県経済の持続的な成長を促し、企業収益や県民所得の向上を実現し、税収基盤の強化を図る。

- 県税収入の安定的確保を図るため、引き続き効率的な徴収対策を行うとともに、税外未収金の回収強化や最適な資金運用に取り組む。
- 使用料や手数料の適正な設定のほか、ネーミングライツ導入施設の拡大、ふるさと納税の寄附の促進など、民間協賛等の取組を強化する。
- 「県有財産の売却計画(2023~2027)」に基づき、将来的に利用予定のない県有地の売却や貸付等を実施する。

2 時代に即した資産経営への転換

(1) 施設の総量適正化

- 令和7年度に策定した「県有施設のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の必要性や民間による代替性等の観点から県有施設のあり方の検討を行い、集客施設や貸館施設等については、令和8年度末までに廃止、集約、縮小など今後のあり方を決定する。
- 学校施設については、各地域協議会におけるグランドデザインと今後の再編の方向性を踏まえ、施設の廃止、集約、縮小等を行い、安心・安全な教育環境を整備していく。
- 県営住宅については、令和7年度に国が改定する「住生活基本計画」を踏まえ改定する「静岡県住生活基本計画」に基づき、令和8年度に「県営住宅再生計画」を改定し、人口減少や将来の世帯の減少を見据えた計画的な戸数の減により、管理戸数の適正化を引き続き進めていく。

(2) 維持管理コストの適正化

- 令和8年度までに実施するあり方検討の中で、施設が生み出す価値や収支、コスト構造について検証するとともに、施設で収益を上げる方法や効率的な運営方法、新たな資金調達手法の可能性等も検討し、維持管理コストの適正化を図っていく。
- 令和7年度に物価上昇を踏まえた建替・保全費の再試算を実施するとともに長寿命化指針を改定し、県有施設のあり方を踏まえた

中期維持保全計画に基づく計画的な修繕により、施設の長寿命化に取り組む。

- インフラ施設の維持管理については、災害時の機能維持や利用状況等を勘案し、対策の優先順位などを改めて設定する「中長期管理計画」を令和8年度までに見直す。
- デジタル技術や新工法などを積極的に導入することで、点検・補修の効率化・高度化を推進し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す。

(3) 民間活力等による資産の有効活用

- 広域的なインフラ管理や公共建築物の運営に係る維持管理コストの縮減や行政サービス向上等のため、コンセッション等の官民連携手法の導入を検討する。
- 自治体と企業・金融機関等の対話の場である静岡県官民連携実践塾を開催し、県有施設の有効活用や県有資産の収益可能性等について民間のアイデアを募る。
- 県有施設について透明性を高めることで民間のアイデアを引き出すため、個別施設に関する規模や収支状況、稼働率等のデータを「施設カルテ」として取りまとめ、令和7年度から公表する。

3 行政の生産性向上

(1) 行政サービス提供体制の最適化

- 「静岡県定員適正化計画」に基づき、中長期的に職員数の適正化に取り組むとともに、県民サービスの維持・向上を図る。県関係所属による部局横断的なプロジェクトチームを設置し、徹底的な業務の見直しやA I等の活用により効率化が可能な業務の洗い出しを行う。
- 複雑化・多様化する行政需要に的確かつ効率的に対応するため、民間企業や大学等のノウハウ、技術、人材などの活用を進める。
- 効率的な業務の執行を通じて計画的に時間外勤務の縮減を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりを

進める。

- 持続可能な行政運営に向けた組織運営体制の再構築の検討を行う。

(2) 人材の育成と確保

- 「静岡県人材育成・確保基本方針」に基づき、能力開発研修の実施や資格取得・リスキリングなど持続的なスキルアップを可能とする環境の整備、業務経験を通じたキャリア形成支援等に取り組み、職員一人ひとりのやりがいや成長実感、能力を高める人材育成と人事管理を行っていく。
- 幅広い層への公務の魅力発信と就業希望者のニーズを踏まえた戦略的広報、就業中の方も受けやすい試験内容への見直し、採用試験の受験機会の拡大や試験手続のオンライン化などの利便性の向上等に取り組み、県の将来を担う人材を確保していく。
- 外部人材の採用を拡充し、経営感覚や専門的な能力を持つ職員を確保していく。
- 休暇制度の充実やテレワークの推進、兼業制度の拡充など、職員が一層活躍できる働きやすい職場づくりを進める。

(3) 県と市町の役割分担・連携

- 各地域の人口減少に伴う行政課題の把握と解決方法を検討するため、「人口減少を踏まえた行政運営のあり方」課題検討会を立ち上げ、令和7年度は、人口減少や高齢化社会に適応した行政運営の必要性について市町との共有を図る。
- 令和8年度は、人口減少に伴う課題が先行する賀茂地域を重点地域と位置付け、賀茂地域広域連携会議内に、事務執行体制の確保や県・市町の役割分担に関する具体的な方策を検討する新たな専門部会を設置し、県と関係市町が連携しながら行政サービスの維持・確保に向けた取組を加速させていく。
- 賀茂地域以外では、県の「2040基本指針」を基に、各地域局で地域の状況や課題を整理し、地域毎の指針として市町と共有の上、対策の具体化につなげる。

(4) DXの推進

人口減少社会において限られた経営資源を有効に活用し、持続可能な県政を実現するため、主に以下の事項に集中的に取り組みDXを着実に推進することで、業務の効率化と生産性の向上を図る。

また、デジタル技術や民間データ等を活用した各地域や産業の振興などの取組については総合計画や各分野別計画で別途定め、以下の行政分野の取組と併せ、LGX・デジタル戦略推進本部において、取組全体の進捗を管理していく。

① デジタルツールを活用した働き方改革（業務変革）の推進

生成AI等を活用した業務効率化や行政手続のオンライン化の推進などにより働き方改革を推進する。デジタルツールの導入が目的とならないよう、業務内容や業務プロセス等を抜本的に見直し、再構築する業務改革（BPR）の手法に基づいた取組を行う。

- **【生成AIの活用】** 令和8年度以降も研修の実施や優良事例の共有など業務への利用拡大を進め、更なる効率化を図っていく。
- **【ノーコード・ローコードツールの普及】** 研修や定期的なミニ講座の開催などにより利用を促進し、職員の生産性向上を図っていく。
- **【データ分析ツールの導入】** 各種データ分析ツールを活用し、データを重視したスピード感のある行政経営への転換を図っていく。当面は実証導入により有効性の検証を進める。
- **【行政手続のオンライン化】** 令和8年度以降は業務の効率化に重点を置き、業務フロー全体の見直しによる行政手続のオンライン化を推進していく。引き続き、電子申請システムの利用拡大や手数料の電子納付の利用拡大等にも取り組む。

② デジタル人材の育成・確保

別に定める「静岡県デジタル人材育成・確保方針」に基づき、職員のデジタルリテラシーの向上、DX推進の中核を担う人材の育成などに取り組む。

③ 環境整備

情報システムの最適化や、ネットワーク環境の見直し、セキュリティ対策の徹底など、デジタル環境の整備・充実を図る。

- **【情報システムの最適化】**「Fit to Standard（システムにあわせて業務を見直す）」の考え方にに基づき、独自開発から既製のパッケージやサービス等への置換えを進める。別に定める情報システム最適化計画に基づき、令和8年度から順次業務システムの移行を進めていく。
- **【ネットワーク環境の見直し】** ネットワーク環境の抜本的な見直しを行い、AI等のクラウドサービスを安全に利用できるネットワークモデルへの移行を進める。
- **【次期グループウェアへの移行】** 現在のNotesから新たなグループウェアへの移行を図り、LGX推進の基盤として最適な機能を備えるデジタル環境の構築を行う。
- **【セキュリティ対策】** 研修や啓発、点検により、情報セキュリティインシデントの防止を図るほか、静岡県サイバーセキュリティ戦略本部を中心に、部局が一丸となったサイバーセキュリティ対策を推進し、庁内においては、職員の対応能力を向上させるため、定期的に「サイバー攻撃対応訓練」を実施する。

④ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

令和8年度以降も、市町と協力しながらオープンデータの公開を推進していくとともに、出前講座等によりオープンデータについての知識を持ち、利活用できる人材の裾野を拡大していく。

また、本県の強みである3次元点群データについて、引き続き様々な分野での利活用を図っていく。

⑤ 市町等支援

各市町におけるDXの推進に向け必要な支援を実施していく。

- **【情報システムの標準化・共通化支援】** 市町における課題やニーズを把握し、市町の基幹システムが円滑に移行できるよう、国に

対し必要な要望を継続して行っていく。

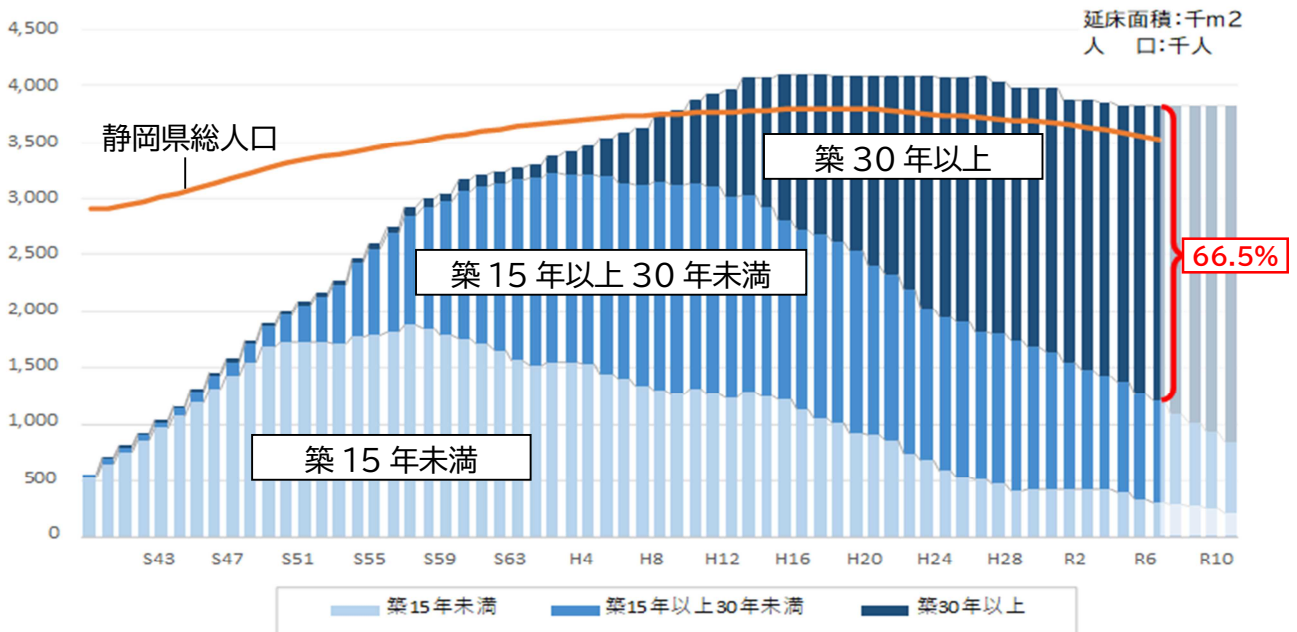
- **【デジタル人材の育成・確保支援】**市町との合同研修の実施や、外部デジタル人材の確保に向けた伴走支援などによりデジタル人材の育成・確保を支援する。あわせて、地域DXを推進するため、ICTエキスパートやふじのくにデジタルサポーターが地域でより活躍ができるよう取組を推進していく。
- **【情報通信基盤整備の支援】**県内における情報格差を解消するため、超高速ブロードバンドの整備や携帯電話等の不感地域の解消に向けた支援を引き続き実施していく。
- **【地域の実情に応じた支援】**業務の共通性の高いアプリケーションについて広域的に共同利用を行う「デジタル技術の共同調達」の拡大など、行政経営研究会ICT利活用部会等で市町のニーズや課題を把握しながら、時勢にあった必要な支援を検討・実施していく。

(注)「3(4)DXの推進」は、静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく高度情報化基本計画及び官民データ活用推進基本法第9条に基づく官民データ活用推進計画に位置付ける。

【参考資料】

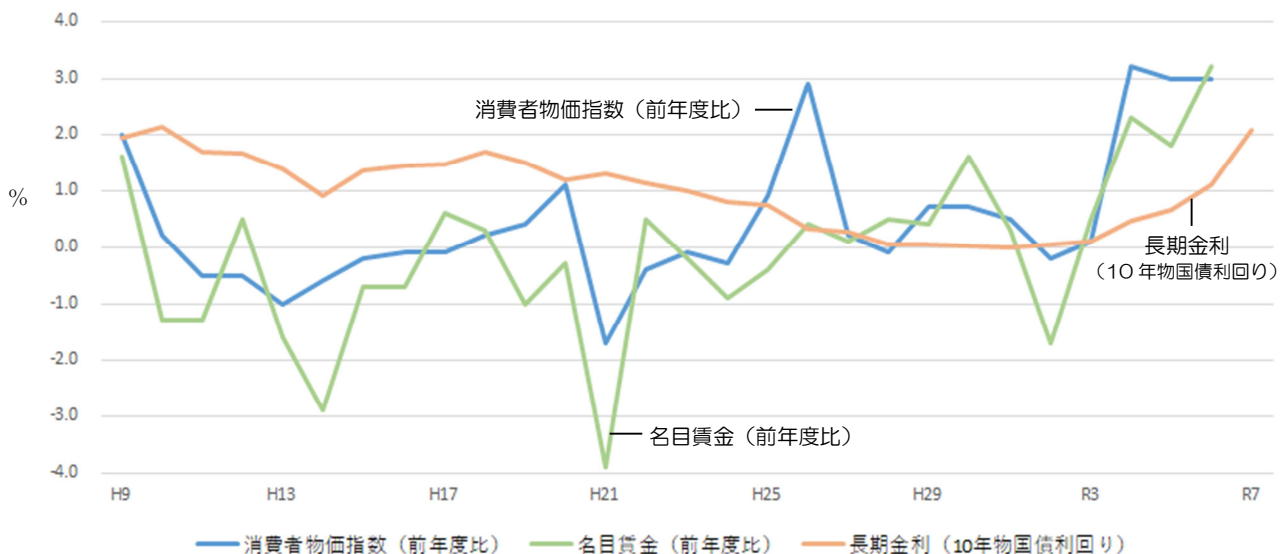
静岡県総人口及び県有施設の老朽化率の推移

- ・昭和から平成初期にかけての人口や経済が拡大する時代に整備してきた施設が築30年以上を経過し、その比率は令和6年度末時点の延床面積ベースで66.5%となっている



物価・賃金・金利の推移

- ・令和6年度では、消費者物価指数は3.0%、名目賃金は3.2%上昇、令和7年度の長期金利は2%台で推移

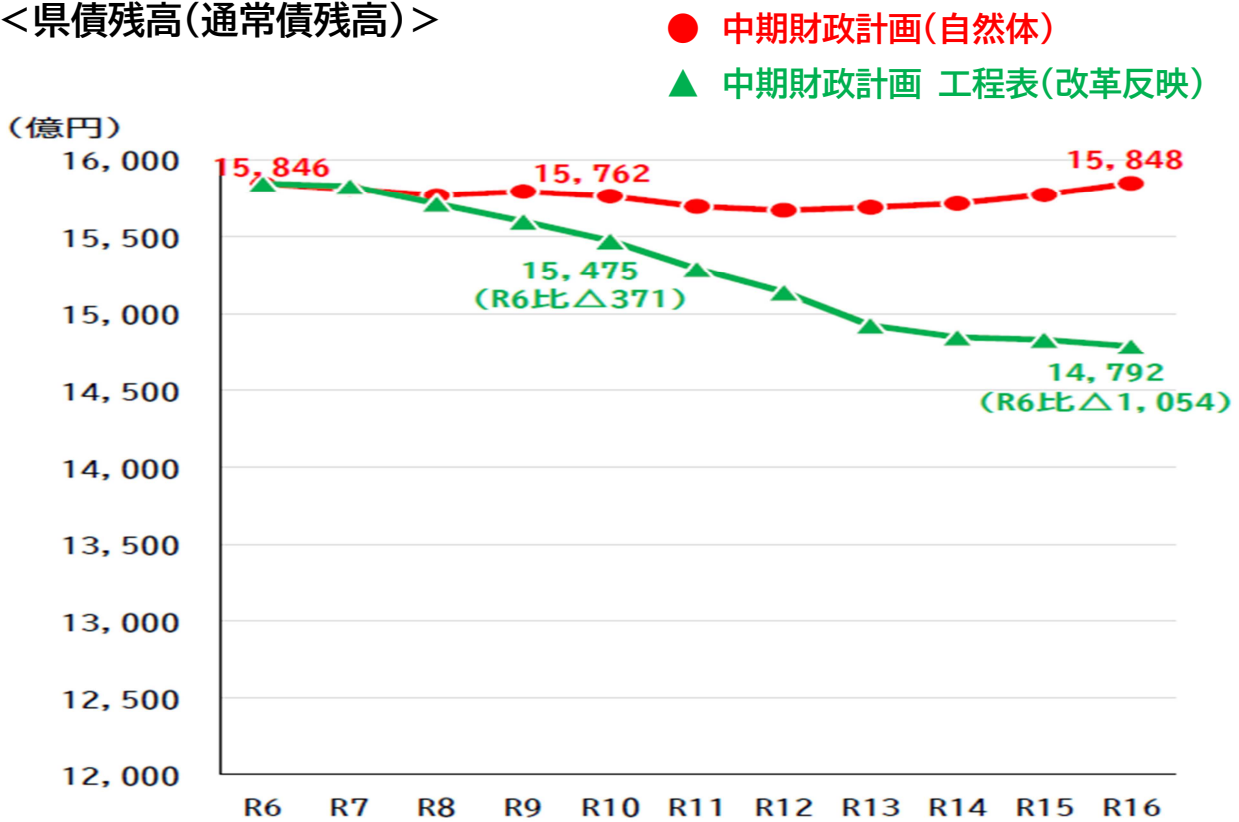


【出典】消費者物価指数:総務省統計局/名目賃金:厚生労働省-毎月勤労統計調査/長期金利:財務省

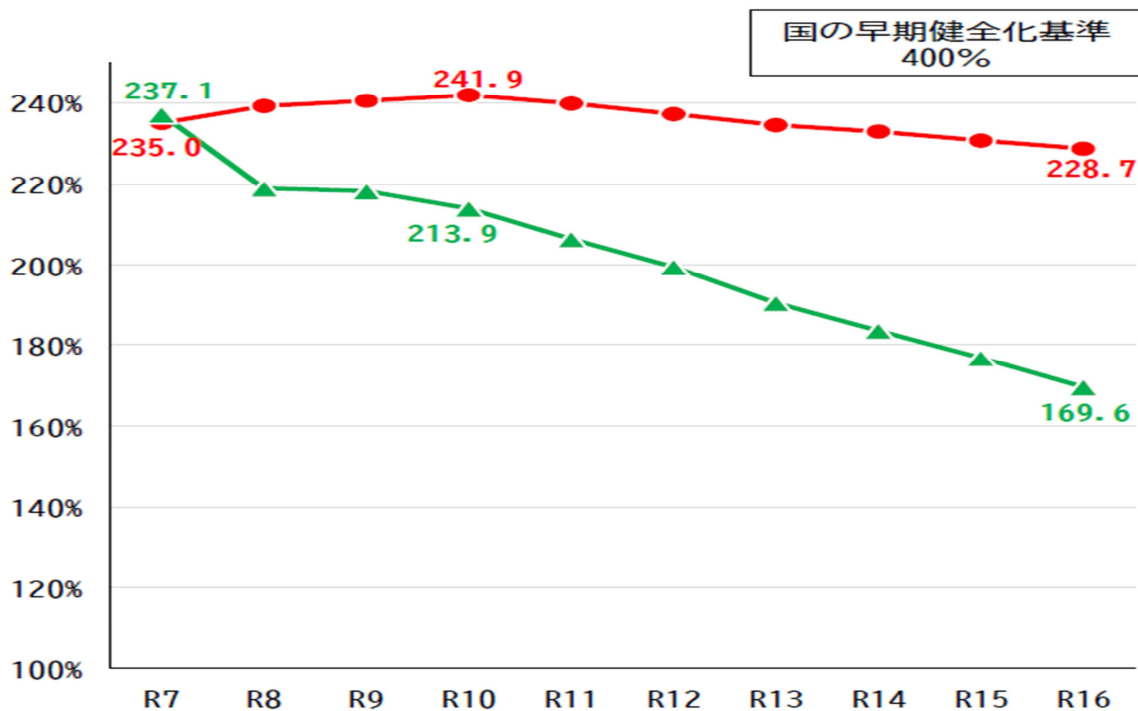
中期財政計画 工程表に基づく財政指標の推移

- 健全な県財政の実現に向け、中期財政計画の目標達成を確実なものとするため、改革強化期間(R7~R10)を設定

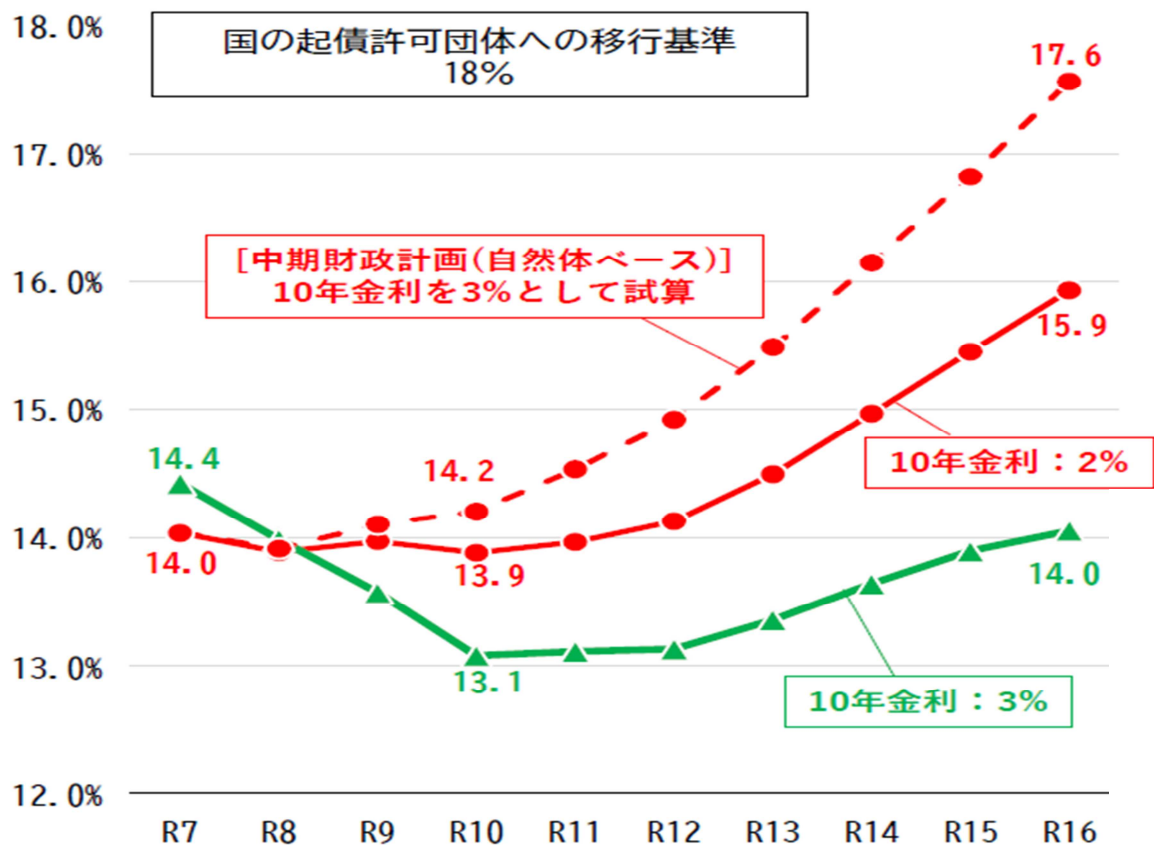
<県債残高(通常債残高)>



<将来負担比率>

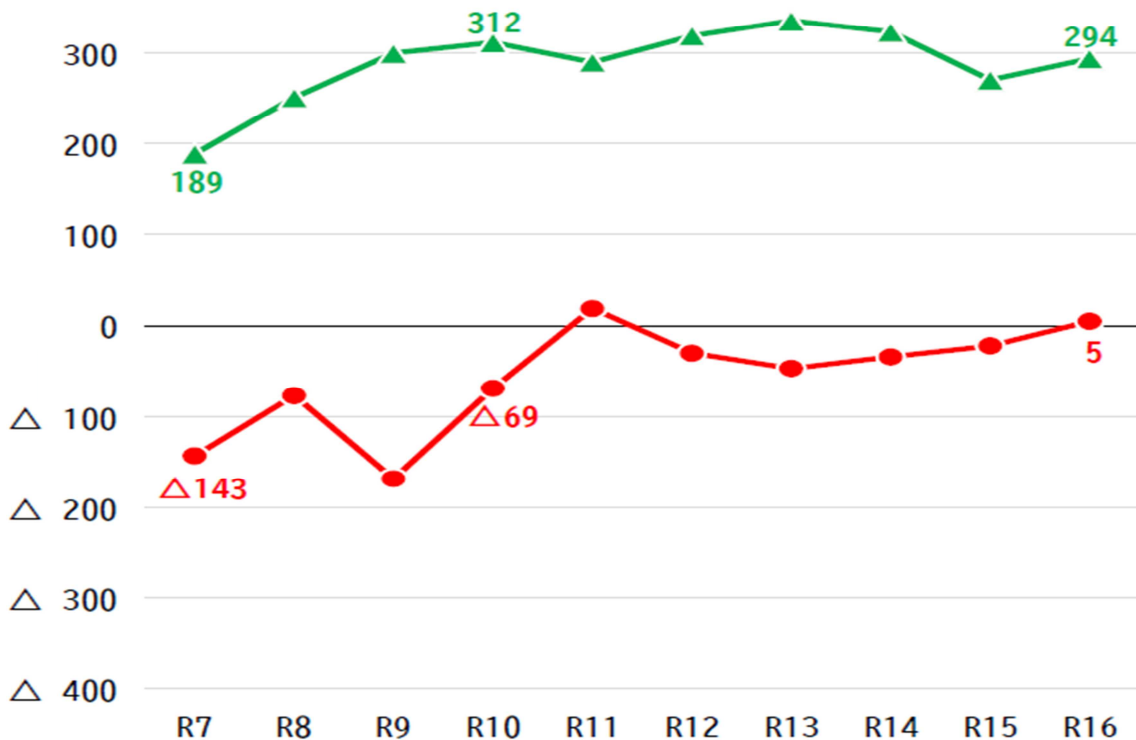


<実質公債費比率>



<プライマリーバランス>

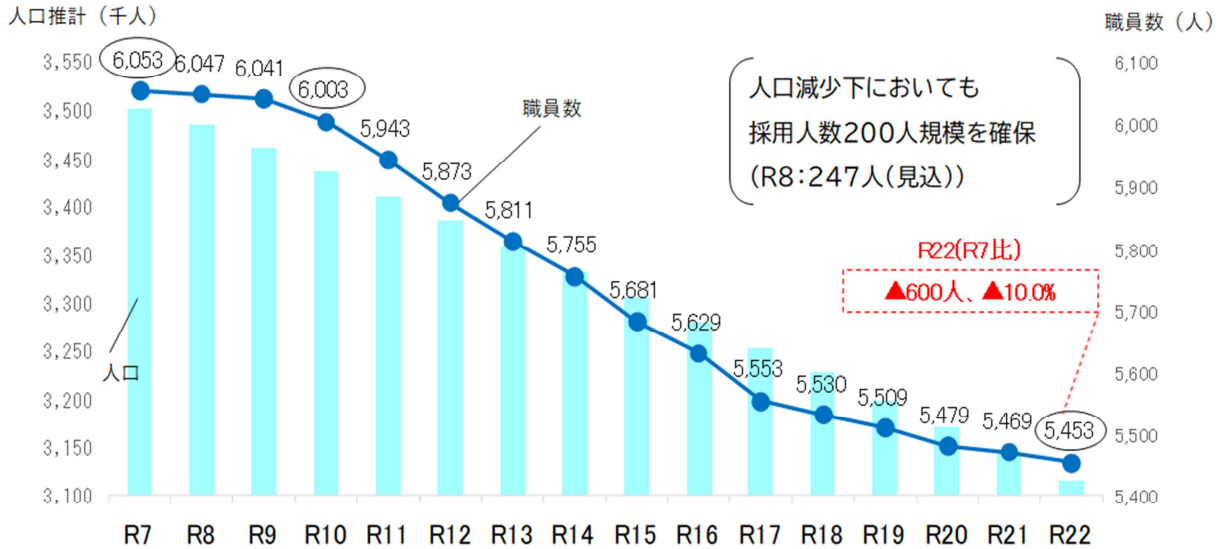
(億円)



静岡県定員適正化計画に基づく職員数の推移

<知事部局の職員数>

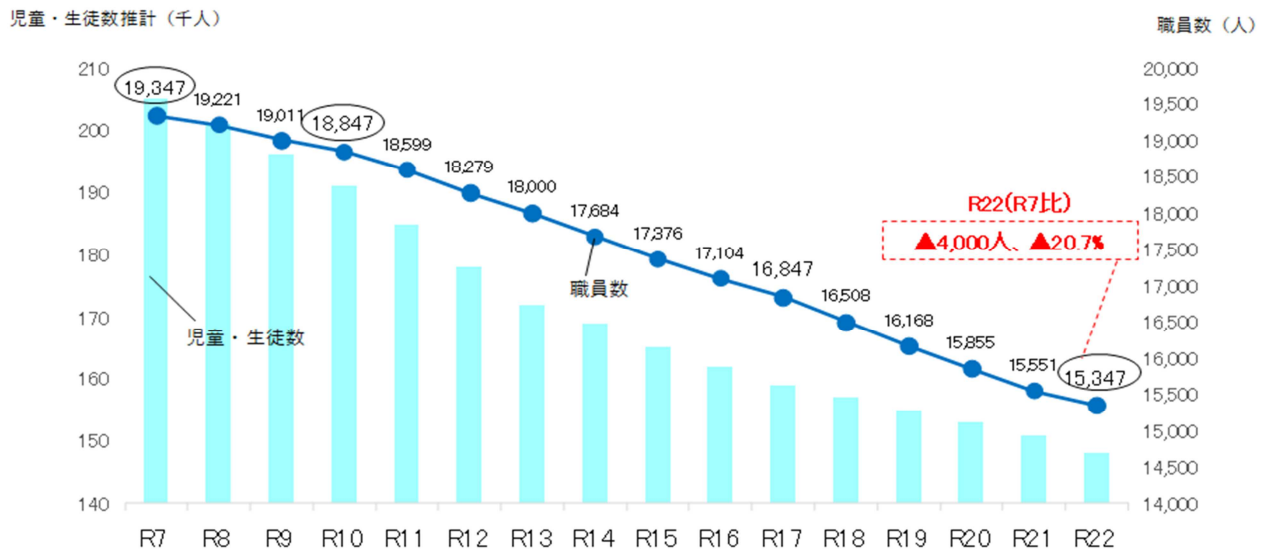
- ・今後の退職者数見込と若年人口の減少率を基にした採用見込により、令和7年度比で、令和10年度には▲50人（▲0.8%）、令和20年度には▲600人（▲10%）とする。



※職員数は、がんセンター及び再任用短時間勤務職員を除く

<教育委員会の職員数>

- ・児童・生徒数の減少や今後見込まれる学校再編を踏まえ、令和7年度比で、令和10年度には▲500人（▲2.6%）、令和20年度には▲4,000人（▲20.7%）とする。



※「教育部職員数+県所管(政令市を除く)の教職員数」を対象とする

※教職員数は、校種毎(小・中・高)に、児童・生徒数見込を基に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「標準法」という。)の基準により算出。高校については、R22までに現在の89校から60校に減少すると見込んで算出